

事務連絡
令和2年4月1日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

セーフティネット保証5号の対象業種（老人福祉・介護関係）の
追加指定について

このことについて、令和2年3月31日付けで厚生労働省老健局総務課認知症
施策推進室ほかから別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証5号の対象業種の追
加指定については、「セーフティネット保証5号の対象業種（社会福祉施設等
関連）の指定について」（令和2年3月24日付厚生労働省子ども家庭局総務課
少子化総合対策室ほか連名事務連絡）で示され、県から3月25日付けでお知ら
せしたところです。

老人福祉・介護関係については、本日、国事務連絡の別紙で示されている業
種が指定され、全てのサービス等が対象となりますので、改めてお知らせしま
す。

【参考】

・経済産業省HP

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200323008/20200323008.html>

・総務省HP 日本標準産業分類

[https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.](https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm)

[htm](#)

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載
していますので御確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 感染症関係

(<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=599&topid=22>)

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 森 (内線 4855)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4859)

在宅サービスグループ 辻 (内線 4841)